

芝浦工業大学校友会 大学院博士（後期）課程女性研究者育成奨学生 募集要項

1. 給付奨学金の目的

校友会の支援により、女性研究者育成を促進するため、芝浦工業大学（以下「本学」という。）の大学院理工学研究科博士（後期）課程に進学する女性で、将来、本学の教育研究活動に貢献する意思を持つ者に奨学金を給付することを目的とする。

2. 出願資格

奨学金の給付を受ける者は、以下のすべてに該当する者でなければならない。

- (1) 本学の学部を卒業し、本学の大学院理工学研究科修士課程に在学する者で引き続き本学大学院博士（後期）課程に進学する女性
- (2) 本学大学院博士（後期）課程進学の出願時に十分な研究業績を持つ者

なお、博士（後期）課程修了した後、将来、本学の教員としてのキャリアを希望することが望ましい。ただし、博士（後期）課程修了後の本学の教員としての着任は義務ではなく、また採用を約束するものでもない。また、校友会の活動に積極的に参加し、貢献すること。

3. 給付奨学生の新規採用人員

1 名（年度あたり）

4. 奨学金給付期間及び給付額

- (1) 給付期間：1 年間（1 年ごとに継続審査を経て最大 3 年間）
- (2) 給付額：年額 100 万円（本学校友会 からのご支援）

<他の給付奨学金との併給について>
他の給付奨学金との併用は可能とする

※以下の状況となった場合には奨学金の給付が取り消されることがある。

- (1) 本学において退学等の懲戒処分を受けたとき、あるいは除籍となったとき。
- (2) 学業成績が不良の場合
- (3) 申請書類に虚偽・不正の記載があるとことが判明したとき

5. 奨学金申請手続

入試出願者に対し 12 月 6 日（水）に奨学金申請手続きと必要様式を別途案内する。必要な申請書類（奨学金用業績資料/教員推薦書類を予定）を締め切りまでに指定の方法で提出すること。（Web または Email での提出予定）なお、申請するにあたり、推薦教員にあらかじめ希望する奨学金の概要や、推薦書類が必要となることを伝えておくこと）

6. 給付奨学生の選考及び採用決定

- (1) 学内の奨学金選考委員会が選考を行い、学長が採用を決定する。
- (2) 採用者については、決定通知をオンライン出願システム (TAO) で送付する。
(2 月中下旬予定)。

7. 採用後の奨学金継続審査について

- (1) 採用後 1 年ごとに継続審査を実施する。
- (2) 継続条件は右記のとおりとする。【継続条件：論文一編を投稿すること*】
*継続条件の業績の考え方、詳細については採用時に通知する

8. 本制度に関する問い合わせ先

大学院課 [問い合わせフォーム](#) (クリックするとリンクに飛びます)

